

荒天時（台風等）における生徒の対応

1 登校前の対応

時点	警報	学校の対応
午前 6 時	天気予報により「特別警報※」又は「暴風警報」が発令されている場合	自宅待機とする。
通常に自宅を出る時刻	天気予報により「特別警報※」又は「暴風警報」が発令されている場合	自宅待機とする。
	天気予報により「特別警報※」又は「暴風警報」が発令されていない場合	安全に注意して登校とする。
午前 6 時～午前 10 時	天気予報により「特別警報※」又は「暴風警報」が解除された場合	解除時点で安全に注意して登校とする。
午前 10 時	天気予報により「特別警報※」又は「暴風警報」が解除されていない場合	休校とする。

2 交通機関がストップしたときの対応

登校時	その場で待機するか、状況により帰宅する。（家庭と学校に連絡する。）
下校時	その場で待機するか、状況により帰宅する。（家庭と学校に連絡する。）

3 登校後の対応

学校から指示があるので、その指示に従う。

- ※ 特別警報は、「大雨特別警報」・「暴風特別警報」を指します。
- ※ 「特別警報※」又は「暴風警報」の範囲は、自宅から学校までの間とする。
- ※ 「大雨警報」、「強風注意報」の場合は登校する。
- ※ 午前 6 時～午前 10 時に「特別警報※」又は「暴風警報」が解除された場合、スクールバスは、11:00 始発とする。
- ※ 学校からも保護者、生徒に登校についての情報をその都度、携帯電話にメール配信する。

「東海地震」における生徒の対応

1 登校前の対応

時点	生徒の取るべき行動	学校の対応
「東海地震注意情報」・「東海地震予知情報」が発令された時	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅で待機する。 ・避難対象地区の生徒は指定の避難地に避難する。 	休校とする。
「東海地震」発生時	<ul style="list-style-type: none"> ・指定の避難地に避難する。 	休校とする。

2 登下校時の対応

「東海地震注意情報」・「東海地震予知情報」が発令された時	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として帰宅する。 ・遠距離通学者で学校付近に来ている場合は登校する。 ・交通機関利用者は駅員や運転手の指示に従う。 ・自宅または学校以外に避難した場合は、居場所を自宅または学校に連絡する。 	休校とする。
「東海地震」が発生した時	<ul style="list-style-type: none"> ・安全な場所に避難した後、居場所を自宅または学校に連絡する。 ・交通機関利用者は駅員や運転手の指示に従う。 	休校とする。

3 在校時の対応

「東海地震注意情報」・「東海地震予知情報」が発令された時	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の指示に従う。 ・原則として、交通機関が運休する前に帰宅する。 ・交通機関(手段)のない生徒又は津波危険地域に在住の生徒は学校に滞留する。 	帰宅または学校滞留を指示する。
「東海地震」が発生した時	<ul style="list-style-type: none"> ・地震がおさまり安全が確認された後に、下校する。ただし交通機関(手段)のない生徒、または津波危険地域に在住の生徒は学校に滞留する。 	授業を中止して、帰宅または学校滞留を指示する。

- ※ 東海地震に関連する情報は 3 種類あり、危険度が低い情報から順に、『東海地震に関連する調査情報 → 東海地震注意情報 → 東海地震予知情報』となる。『東海地震に関連する調査情報』の場合は、登校する。